

体制整備加算に関する事項

◆行動障害者支援体制加算

行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談等を実施するために、強度行動障害者支援者養成研修（基礎研修・実践研修）を終了し、専門的な支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しております。

【対象となる事業所】

ライフサポートセンターゆいねっと

ライフサポートセンターゆめ

ライフサポートセンターネーブル

◆精神障害者支援体制加算

精神病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

【対象となる事業所】

ライフサポートセンターゆいねっと

ライフサポートセンターゆめ

ライフサポートセンターネーブル

◆要医療児者支援体制加算

人工呼吸器を装着している障害児者その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児者等に対して適切な計画相談を実施するために、医療的ケア児等の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

【対象事業所】

ライフサポートセンターネーブル